

令和2年度 第2回公立大学法人公立鳥取環境大学経営審議会 議事要旨（案）

- 日 時 令和2年11月6日（金） 10:00～11:40
- 場 所 多目的ホール（Webexによるオンライン会議）
- 出席者 江崎信芳委員、西山信一委員、今井正和委員、田中洋介委員、若原道昭委員、林昭男委員、児嶋祥悟委員、山田憲典委員、山田修平委員、米田裕子委員
[10名/10名]
北野彬子監事、小谷昇監事 [2名/2名]
- 欠席者 なし

【議事】

1 前回議事要旨の確認

原案のとおり承認された。

2 審議事項

（1）令和3年度予算編成方針（案）について

事務局から令和3年度予算編成方針（案）について説明があり、原案のとおり承認された。

<主な意見等>

- ・コロナ禍で、これまでどおりの大学経営がどこまでできるのか。新しい時代に向けたブランドデザインをどのようにイメージしているのか。
→幹部会構成員を中心に長期的なビジョンを確立していく。
- ・入学前教育、入学後補習教育とはどのようなことをしているのか。
→事前に送付したテキストをもとに、オンラインによる学習を実施している。
- ・「SDGsの理念を踏まえた教育研究の推進」とは、新たな取り組みのことを指すのか。
→新たにするのではなく、今までの取り組みを強化・拡充する。
- ・20周年記念事業は何をするのか。
→コロナの影響を鑑みながら、10周年式典に比べ、縮小規模で行う予定。
- ・20周年記念の寄付はどのように行うのか。また、ふるさと納税のようなシステムですることは可能か。
→寄附金控除となるよう実施を予定している。実施方法は今後、検討する。
- ・開学20周年は、大学の魅力を県民、企業、保護者に知ってもらう大きなチャンス。コロナ禍でセレモニーができないのであれば、別の方法で積極的な発信を期待したいが、大学がどのように考えているのか。
→コロナ禍で消極的にならないよう、3密を避けながらも可能なアクションを考える。
- ・「海外大学等との交流の充実及び交流拡大に向けた取組」とあるが、コロナ禍でどのような内容で行うのか。
→直近では、カナダとオンライン留学を4週間行う。今後もオンラインを併用し、様子を見ながら取り組む予定。
- ・「合理的配慮の提供」とは、どういうことをしているのか。
→現状は学生支援センターを立上げ、教職員で委員を構成し個別で対応している。実際に、配慮を希望する学生もいるが、センター委員の知識が足りない部分も多いため、人的拡充が必要と感じている。

3 報告事項

(1) 補正予算の専決について

事務局から、補正予算の専決について報告があった。

(2) 鳥取県内出身学生生活支援給付金制度の廃止検討について

事務局から、鳥取県愛出身学生生活支援給付金制度の廃止検討について報告があった。

(3) 公立鳥取環境大学基金規程の制定について

事務局から、公立鳥取環境大学基金規程の制定について報告があった。

<主な意見等>

・運営委員に学外の者は加えないのか。

→「第7条8項 その他理事長が必要と認めた者」に該当するため、必要に応じて組織する。

(4) 公立大学法人公立鳥取環境大学令和元年度業務実績評価書について

事務局から、公立大学法人公立鳥取環境大学令和元年度業務実績評価書について報告があった。

(5) 公立大学法人公立鳥取環境大学環境方針の一部改正について

事務局から、公立大学法人公立鳥取環境大学環境方針の一部改正について報告があった。

(6) 新型コロナウイルス感染症対策の状況について

事務局から、新型コロナウイルス感染症対策の状況について報告があった。

(7) 近況報告

事務局から、入試、就職活動など大学の近況について報告があった。

4 閉 会